

# 四半期報告書

(第16期第2四半期)

株式会社

**セブン銀行**

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
第2 【事業の状況】 .....	5
1 【事業等のリスク】 .....	5
2 【経営上の重要な契約等】 .....	5
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	5
第3 【提出会社の状況】 .....	13
1 【株式等の状況】 .....	13
2 【役員の状況】 .....	19
第4 【経理の状況】 .....	20
1 【中間連結財務諸表】 .....	21
2 【その他】 .....	46
3 【中間財務諸表】 .....	47
4 【その他】 .....	55
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	56

中間監査報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成28年11月15日

**【四半期会計期間】** 第16期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）

**【会社名】** 株式会社セブン銀行

**【英訳名】** Seven Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 二子石 謙輔

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

**【電話番号】** 03（3211）3041

**【事務連絡者氏名】** 執行役員企画部長 竹内 洋

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

**【電話番号】** 03（3211）3041

**【事務連絡者氏名】** 執行役員企画部長 竹内 洋

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成26年度	平成27年度
		中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	平成26年度	平成27年度
		(自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日)	(自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	56,757	60,003	61,202	114,036	119,939
連結経常利益	百万円	19,708	18,938	19,110	37,038	37,167
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	12,409	12,745	12,989	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	23,220	24,716
連結中間包括利益	百万円	11,764	13,041	10,336	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	25,597	24,635
連結純資産額	百万円	160,523	177,964	189,878	169,890	184,794
連結総資産額	百万円	793,171	899,714	948,234	856,415	915,385
1株当たり純資産額	円	134.38	148.94	158.89	142.24	154.68
1株当たり中間純利益金額	円	10.41	10.70	10.90	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	19.49	20.75
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	10.40	10.68	10.88	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	19.46	20.71
自己資本比率	%	20.17	19.71	19.96	19.78	20.12
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	24,257	55,062	47,336	99,931	66,482
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△22,232	23,161	△2,210	4,994	△11,634
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4,736	△5,059	△5,367	△9,204	△9,826
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	502,247	674,077	685,087	600,859	645,838
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	555 〔92〕	598 〔79〕	623 〔96〕	576 〔79〕	619 〔78〕

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。  
3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。  
4. 従業員数は、役員、執行役員、連結会社外への出向者、パート社員、派遣スタッフを除き、連結会社外からの出向者を含めた就業人員であります。  
5. 従業員数の〔外書〕は、1日8時間、月間163時間換算による臨時従業員の月平均人員を概数で記載しております。

## (2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第14期中	第15期中	第16期中	第14期	第15期
決算年月		平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	52,699	55,320	56,841	105,648	110,465
経常利益	百万円	20,271	19,812	20,089	38,258	39,002
中間純利益	百万円	12,961	13,225	13,808	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	24,457	26,107
資本金	百万円	30,514	30,514	30,572	30,514	30,514
発行済株式総数	千株	1,191,001	1,191,001	1,191,528	1,191,001	1,191,001
純資産額	百万円	159,323	175,095	191,627	166,814	183,174
総資産額	百万円	789,374	894,175	947,539	850,369	910,801
預金残高	百万円	453,140	533,293	561,450	501,525	547,065
貸出金残高	百万円	7,658	14,275	17,944	10,406	16,208
有価証券残高	百万円	120,793	55,085	76,909	84,002	83,332
1株当たり中間純利益金額	円	10.88	11.10	11.59	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	20.53	21.92
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	10.86	11.08	11.56	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	20.49	21.87
1株当たり配当額	円	3.75	4.00	4.25	8.00	8.50
自己資本比率	%	20.12	19.52	20.16	19.56	20.05
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	432 〔57〕	447 〔32〕	460 〔30〕	445 〔43〕	456 〔31〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 自己資本比率は、( (中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権 ) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。  
3. 従業員数は、役員、執行役員、当社から社外への出向者、パート社員、派遣スタッフを除き、社外から当社への出向者を含めた就業人員であります。  
4. 従業員数の〔外書〕は、1日8時間、月間163時間換算による臨時従業員の月平均人員を概数で記載しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておりません。また、第15期有価証券報告書（平成28年6月22日提出）に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の締結は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

##### ①経営成績に関する分析

わが国の景気は、個人消費の一部に弱めの動きがみられるものの、政府の景気対策等の効果もあり緩やかな回復基調で推移しました。金融面では長期金利がマイナスになるなど、金利低下が一段と進みわが国の金融環境はきわめて緩和した状態にあります。

こうした環境の下、当第2四半期連結累計期間の当社連結業績は、経常収益61,202百万円、経常利益19,110百万円、親会社株主に帰属する中間純利益12,989百万円となりました。

なお、セブン銀行単体では、経常収益56,841百万円、経常利益20,089百万円、中間純利益13,808百万円となりました。ATM設置台数の増加による総利用件数の伸長等により前年同期比で増収増益となりました。

	前第2四半期連結累計期間 (百万円)	当第2四半期連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
経常収益	60,003	61,202	1.9
経常利益	18,938	19,110	0.9
親会社株主に帰属する 中間純利益	12,745	12,989	1.9

#### ・セブン銀行ATMサービス

当第2四半期連結累計期間も、セブン&アイHLDGS.のグループ各社（以下、「グループ」という）内外へのATM設置を積極的に推進したこと等により、ATMをご利用いただくお客さまの利便性向上に努めました。

当第2四半期連結累計期間は、新たに沖縄海邦銀行（平成28年8月）のほか、その他金融機関等1社と提携いたしました。この結果、平成28年9月末現在の提携金融機関等は、銀行124行<sup>(注)1</sup>、信用金庫261庫、信用組合129組合、労働金庫13庫、JAバンク1業態、JFマリンバンク1業態、商工組合中央金庫1庫、証券会社11社、生命保険会社8社、その他金融機関等48社<sup>(注)2</sup>の計597社<sup>(注)3</sup>となりました。

ATM設置については、グループ内ではセブン-イレブン店舗の新規出店に合わせて展開し、順調に台数を伸ばしました。一方、グループ外では、お客さまのニーズに応える形で交通・流通・観光の各施設への設置を引き続き実施しております。特に駅構内へのATM設置は積極的に推進し、平成28年9月末時点での駅構内設置ATMは260台となりました。都市圏の駅のみならず「東武鉄道日光線東武日光駅」等、観光地の駅にもATM設置を実施し、高まる海外発行カード利用ニーズに 대응しております。

また、ATMサービスをより充実させるため、平成22年12月より開始しました第3世代ATMへの入替は平成28年9月末にて完了いたしました。

以上の取り組みの結果、ATM設置台数は23,029台（前事業年度末比2.4%増）となり、総利用件数は401百万件（前第2四半期連結累計期間比2.2%増）と推移いたしました。

- (注) 1. 平成28年9月末の提携銀行数は、前事業年度末（123行）から新規提携により1行増加し、124行となりました。
2. 平成28年9月末のその他金融機関等数は、前事業年度末（47社）から新規提携により1社増加し、48社となりました。
3. JAバンク及びJFマリンバンクについては、業態としてそれぞれ1つとしております。



・セブン銀行金融サービス

平成28年9月末現在、個人のお客さまの預金口座数は1,609千口座（前事業年度末比2.9%増）、預金残高は3,955億円（同1.4%増）、個人向けローンサービスの残高は179億円（同10.7%増）となりました。

海外送金サービスは契約口座数、送金件数ともに増加し、当第2四半期連結累計期間の送金件数は475千件（前第2四半期連結累計期間比24.1%増）となりました。

・連結子会社

北米における当社連結子会社のFCTI, Inc.の平成28年6月末現在のATM台数は6,437台となりました。FCTI, Inc.の連結対象期間（平成28年1～6月）の業績は、経常収益38.9百万米ドル、経常利益△1.9百万米ドル、中間純利益△1.3百万米ドルとなりました。

また、平成26年6月にインドネシアにおいて現地企業と合弁で設立した当社連結子会社のPT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALは、ATM設置を着実に進め、平成28年6月末現在の設置台数は100台となりました。

国内の当社連結子会社の株式会社バンク・ビジネスファクトリーは、当社からの事務受託に加え、他金融機関等からの事務受託事業を展開し、平成28年9月末時点の外部事務受託先は5社となりました。

②財政状態に関する分析

総資産は、948,234百万円となりました。このうちATM運営のために必要な現金預け金が685,087百万円と過半を占めております。この他、主に為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保等として必要な有価証券が59,377百万円、提携金融機関との一時的な立替金であるATM仮払金が92,699百万円となっております。

負債は、758,356百万円となりました。このうち主なものは預金であり、その残高（譲渡性預金を除く）は561,394百万円となっております。なお、個人向け普通預金残高は219,990百万円、定期預金残高は175,556百万円となっております。

純資産は、189,878百万円となりました。このうち利益剰余金は125,032百万円となっております。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当第2四半期連結会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
総資産	915,385	948,234	32,849
負債	730,590	758,356	27,765
純資産	184,794	189,878	5,083

③国内・海外別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は前第2四半期連結累計期間比484百万円増加し868百万円、役務取引等収支は同99百万円減少し48,020百万円、その他業務収支は同23百万円増加し119百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	382	1	0	383
	当第2四半期連結累計期間	859	8	—	868
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	1,028	2	1	1,029
	当第2四半期連結累計期間	1,356	13	—	1,369
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	645	1	1	646
	当第2四半期連結累計期間	496	4	—	501
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	46,421	1,698	—	48,119
	当第2四半期連結累計期間	46,668	1,351	—	48,020
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	54,146	4,598	—	58,744
	当第2四半期連結累計期間	55,335	4,262	—	59,597
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	7,724	2,899	—	10,624
	当第2四半期連結累計期間	8,666	2,910	—	11,577
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	96	—	—	96
	当第2四半期連結累計期間	114	5	—	119
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	96	—	—	96
	当第2四半期連結累計期間	114	5	—	119
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社（以下、「国内連結子会社」という。）であります。
2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社（以下、「海外連結子会社」という。）であります。
3. 特定取引収支はありません。
4. 「相殺消去額」には、「国内」、「海外」間の内部取引の相殺消去額等を記載しております。

④国内・海外別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、A T M関連業務56,588百万円及び為替業務1,146百万円等により合計で前第2四半期連結累計期間比853百万円増加し59,597百万円となりました。役務取引等費用は、A T M関連業務10,182百万円及び為替業務655百万円等により合計で同952百万円増加し11,577百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	54,146	4,598	—	58,744
	当第2四半期連結累計期間	55,335	4,262	—	59,597
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	50	—	—	50
	当第2四半期連結累計期間	57	—	—	57
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	969	—	—	969
	当第2四半期連結累計期間	1,146	—	—	1,146
うちA T M関連業務	前第2四半期連結累計期間	51,403	4,598	—	56,002
	当第2四半期連結累計期間	52,326	4,262	—	56,588
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	7,724	2,899	—	10,624
	当第2四半期連結累計期間	8,666	2,910	—	11,577
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	553	—	—	553
	当第2四半期連結累計期間	655	—	—	655
うちA T M関連業務	前第2四半期連結累計期間	6,728	2,816	—	9,545
	当第2四半期連結累計期間	7,396	2,786	—	10,182

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。  
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

⑤国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高 (未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	533,196	—	—	533,196
	当第2四半期連結会計期間	561,394	—	—	561,394
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	272,687	—	—	272,687
	当第2四半期連結会計期間	306,116	—	—	306,116
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	260,346	—	—	260,346
	当第2四半期連結会計期間	255,138	—	—	255,138
うちその他	前第2四半期連結会計期間	162	—	—	162
	当第2四半期連結会計期間	139	—	—	139
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	990	—	—	990
	当第2四半期連結会計期間	1,150	—	—	1,150
総合計	前第2四半期連結会計期間	534,186	—	—	534,186
	当第2四半期連結会計期間	562,544	—	—	562,544

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。  
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。  
3. 流動性預金＝普通預金  
4. 定期性預金＝定期預金

⑥国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内	14,030	100.00	17,944	100.00
個人	14,030	100.00	17,944	100.00
その他	—	—	—	—
合計	14,030	—	17,944	—

（注）「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、海外の貸出金期末残高はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前第2四半期連結累計期間末より11,009百万円増加し、685,087百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前中間純利益19,000百万円、預金の増加額14,412百万円、減価償却費9,209百万円等の増加要因が、法人税等の支払額6,464百万円、貸出金の増加額1,735百万円等の減少要因を上回ったことにより47,336百万円の収入となりました。

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出12,624百万円やその他の減少要因が、有価証券の償還による収入18,500百万円の増加要因を上回ったことにより2,210百万円の支出となりました。

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により5,367百万円の支出となりました。

	前第2四半期連結累計期間 （百万円）（A）	当第2四半期連結累計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）－（A）
営業活動による キャッシュ・フロー	55,062	47,336	△7,726
投資活動による キャッシュ・フロー	23,161	△2,210	△25,371
財務活動による キャッシュ・フロー	△5,059	△5,367	△307
現金及び現金同等物の 中間期末残高	674,077	685,087	11,009

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい増減はありません。

(6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

また、当第2四半期連結累計期間において新たに確定した重要な設備計画は、次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
					総額	既支払額			
当社	本店他	東京都 千代田区他	新設	共通システム基盤	1,761	74	自己資金	平成28年4月	平成30年7月
当社	本店他	東京都 千代田区他	更改	勘定系システム	4,658	—	自己資金	平成28年4月	平成30年7月

(注) 上記の金額には消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円、%)

	平成28年9月30日
1. 連結自己資本比率（2 / 3）	51.47
2. 連結における自己資本の額	169,762
3. リスク・アセットの額	329,814
4. 連結総所要自己資本額	13,192

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円、%)

	平成28年9月30日
1. 自己資本比率（2 / 3）	55.94
2. 単体における自己資本の額	180,407
3. リスク・アセットの額	322,475
4. 単体総所要自己資本額	12,899

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、その他資産中の未収利息及び仮払金の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年9月30日	平成28年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	41	60
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
正常債権	100,155	110,651

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,763,632,000
計	4,763,632,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成28年9月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成28年11月15日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,191,528,000	同左	東京証券取引所 （市場第一部）	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,191,528,000	同左	—	—



(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

(イ) 平成28年7月1日開催の取締役会決議

決議年月日	平成28年7月1日
新株予約権の数(個)	278(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	278,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成28年8月9日から 平成58年8月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000株当たり302,000円 資本組入額 1,000株当たり151,000円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という)は、1,000株とします。

2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切捨てるものとします。

3. (1) 新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとします。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(3)の契約に定めるところによります。

(3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当て契約」に定めるところによります。

4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「組織再編成行為」という)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という)の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とします。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切捨てるものとします。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編成後の行使価額に、新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
「新株予約権の行使期間」欄に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (7) 新株予約権の行使の条件  
「新株予約権の行使の条件」欄に準じて決定します。
- (8) 再編成対象会社による新株予約権の取得事由  
以下に準じて決定します。
- ① 当社は、新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」欄の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとします。
  - ② 当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとします。
    - a. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - b. 当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案
    - c. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
  - ③ 新株予約権者が新株予約権割当て契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(ロ) 平成28年7月1日開催の取締役会決議

決議年月日	平成28年7月1日
新株予約権の数（個）	72（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	72,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成28年8月9日から 平成58年8月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000株当たり302,000円 資本組入額 1,000株当たり151,000円
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下、「付与株式数」という）は、1,000株とします。

2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切捨てるものとします。

3. (1) 新株予約権者は、当社執行役員の地位を喪失した日（新株予約権者が当社の取締役役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日）の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとします。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(3)の契約に定めるところによります。
- (3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当て契約」に定めるところによります。
4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
  - (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
組織再編成行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
  - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
  - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とします。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切捨てるものとします。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編成後の行使価額に、新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とします。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
「新株予約権の行使期間」欄に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
  - (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
  - (7) 新株予約権の行使の条件  
「新株予約権の行使の条件」欄に準じて決定します。
  - (8) 再編成対象会社による新株予約権の取得事由  
以下に準じて決定します。
    - ① 当社は、新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」欄の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとします。
    - ② 当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとします。
      - a. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
      - b. 当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案
      - c. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
    - ③ 新株予約権者が新株予約権割当て契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	—	1,191,528	—	30,572	—	30,572

## (6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8-8	453,639	38.07
株式会社イトーヨーカ堂	東京都千代田区二番町8-8	46,961	3.94
株式会社ヨークベニマル	福島県郡山市朝日2-18-2	45,000	3.77
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111	30,232	2.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	23,885	2.00
BBH FOR MATTHEWS ASIA DIVIDEND FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA	21,764	1.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	20,506	1.72
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	15,000	1.25
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1	15,000	1.25
JP MORGAN CHASE BANK 385174 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	14,340	1.20
計	—	686,327	57.60

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	21,004千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	17,808千株

2. 平成28年9月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、FMR LLCが平成28年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
FMR LLC	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	48,373	4.06

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 100	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,191,496,600	11,914,966	同上
単元未満株式	31,300	—	—
発行済株式総数	1,191,528,000	—	—
総株主の議決権	—	11,914,966	—

(注) 「単元未満株式」の欄の株式数には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セブン銀行	東京都千代田区丸の内一 丁目6番1号	100	—	100	0.0
計	—	100	—	100	0.0

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】  
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	645,838	685,087
コールローン	25,000	18,000
有価証券	※5 66,797	※5 59,377
貸出金	※1, ※2, ※3, ※4, ※6 16,208	※1, ※2, ※3, ※4, ※6 17,944
A T M仮払金	83,407	92,699
その他資産	※5 11,961	※5 13,059
有形固定資産	※7 30,890	※7 28,701
無形固定資産	34,356	32,480
退職給付に係る資産	68	95
繰延税金資産	921	878
貸倒引当金	△65	△88
<b>資産の部合計</b>	<b>915,385</b>	<b>948,234</b>
<b>負債の部</b>		
預金	546,981	561,394
譲渡性預金	800	1,150
コールマネー	—	17,000
借入金	15,022	14,000
社債	110,000	110,000
A T M仮受金	37,830	37,217
その他負債	17,807	15,865
賞与引当金	458	432
退職給付に係る負債	0	0
繰延税金負債	1,690	1,295
<b>負債の部合計</b>	<b>730,590</b>	<b>758,356</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	30,514	30,572
資本剰余金	30,496	30,554
利益剰余金	117,402	125,032
自己株式	△0	△0
<b>株主資本合計</b>	<b>178,412</b>	<b>186,160</b>
その他有価証券評価差額金	343	241
為替換算調整勘定	5,462	2,902
退職給付に係る調整累計額	6	18
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>5,812</b>	<b>3,162</b>
新株予約権	545	533
非支配株主持分	24	21
<b>純資産の部合計</b>	<b>184,794</b>	<b>189,878</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>915,385</b>	<b>948,234</b>



## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)
経常収益	60,003	61,202
資金運用収益	1,029	1,369
(うち貸出金利息)	924	1,291
(うち有価証券利息配当金)	39	18
役務取引等収益	58,744	59,597
(うちA T M受入手数料)	56,002	56,588
その他業務収益	96	119
その他経常収益	133	114
経常費用	41,065	42,091
資金調達費用	646	501
(うち預金利息)	299	184
役務取引等費用	10,624	11,577
(うちA T M設置支払手数料)	8,845	9,408
(うちA T M支払手数料)	699	774
営業経費	※1 29,753	※1 29,940
その他経常費用	41	72
経常利益	18,938	19,110
特別損失	84	110
固定資産処分損	84	110
税金等調整前中間純利益	18,853	19,000
法人税、住民税及び事業税	6,514	6,089
法人税等調整額	△402	△77
法人税等合計	6,111	6,011
中間純利益	12,741	12,989
非支配株主に帰属する中間純損失 (△)	△3	△0
親会社株主に帰属する中間純利益	12,745	12,989

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)
中間純利益	12,741	12,989
その他の包括利益	299	△2,652
その他有価証券評価差額金	21	△101
為替換算調整勘定	264	△2,563
退職給付に係る調整額	12	12
中間包括利益	13,041	10,336
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	13,045	10,339
非支配株主に係る中間包括利益	△4	△3

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,514	30,514	102,511	△0	163,539
当中間期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当			△5,061		△5,061
親会社株主に帰属する中間純利益			12,745		12,745
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	7,683	—	7,683
当中間期末残高	30,514	30,514	110,195	△0	171,223

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	360	5,500	13	5,874	449	26	169,890
当中間期変動額							
新株の発行							—
剰余金の配当							△5,061
親会社株主に帰属する中間純利益							12,745
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	21	266	12	300	95	△4	391
当中間期変動額合計	21	266	12	300	95	△4	8,074
当中間期末残高	382	5,766	26	6,174	545	21	177,964

当中間連結会計期間（自平成28年4月1日至平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,514	30,496	117,402	△0	178,412
当中間期変動額					
新株の発行	58	58			117
剰余金の配当			△5,359		△5,359
親会社株主に帰属する中間純利益			12,989		12,989
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	58	58	7,630	—	7,747
当中間期末残高	30,572	30,554	125,032	△0	186,160

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	343	5,462	6	5,812	545	24	184,794
当中間期変動額							
新株の発行							117
剰余金の配当							△5,359
親会社株主に帰属する中間純利益							12,989
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△101	△2,560	12	△2,649	△11	△3	△2,664
当中間期変動額合計	△101	△2,560	12	△2,649	△11	△3	5,083
当中間期末残高	241	2,902	18	3,162	533	21	189,878

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	18,853	19,000
減価償却費	9,266	9,209
のれん償却額	531	493
貸倒引当金の増減(△)	△14	23
退職給付に係る資産又は負債の増減額	△8	△7
資金運用収益	△1,029	△1,369
資金調達費用	646	501
有価証券関係損益(△)	△2	—
固定資産処分損益(△は益)	84	110
貸出金の純増(△)減	△3,623	△1,735
預金の純増減(△)	31,783	14,412
譲渡性預金の純増減(△)	230	350
借入金の純増減(△)	4,016	△1,021
コールローン等の純増(△)減	5,000	7,000
コールマネー等の純増減(△)	—	17,000
A T M未決済資金の純増(△)減	△2,600	△9,906
資金運用による収入	1,040	1,456
資金調達による支出	△573	△455
その他	△1,523	△1,296
小計	62,076	53,762
法人税等の支払額	△7,029	△6,464
法人税等の還付額	15	38
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,062	47,336
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△13,104	△12,624
有価証券の売却による収入	334	—
有価証券の償還による収入	45,500	18,500
有形固定資産の取得による支出	△5,952	△3,899
無形固定資産の取得による支出	△3,616	△4,186
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,161	△2,210
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
ストックオプションの行使による収入	—	0
配当金の支払額	△5,059	△5,355
その他	—	△12
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,059	△5,367
現金及び現金同等物に係る換算差額	54	△509
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	73,218	39,249
現金及び現金同等物の期首残高	600,859	645,838
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 674,077	※1 685,087

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社  
連結子会社名 FCTI, Inc.  
FCTI Canada, Inc.  
PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL  
株式会社バンク・ビジネスファクトリー
- (2) 非連結子会社  
該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。  
6月末日 3社  
9月末日 1社
- (2) 中間連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の中間決算日の中間財務諸表により連結しております。  
中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については、原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

当社の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～18年

A T M：5年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。

##### ② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

#### (3) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

(4) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、当該子会社の中間決算日等の為替相場により換算しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

一部の負債に金利スワップの特例処理を適用しております。変動金利の相場変動を相殺するヘッジについて、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(9) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間連結会計期間から適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	2百万円	2百万円
延滞債権額	39百万円	58百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	41百万円	60百万円

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	61,776百万円	56,919百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
保証金	896百万円	892百万円

※6. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	6,455百万円	7,022百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	6,455百万円	7,022百万円

※7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
減価償却累計額	40,247百万円	41,691百万円



(中間連結損益計算書関係)

※1. 営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
給与・手当	2,930百万円	2,997百万円
退職給付費用	108百万円	109百万円
減価償却費	9,266百万円	9,209百万円
業務委託費	8,923百万円	8,909百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,191,001	—	—	1,191,001	
合計	1,191,001	—	—	1,191,001	
自己株式					
普通株式	0	—	—	0	
合計	0	—	—	0	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			545	
	合計		—			545	

(注) 自己新株予約権は存在いたしません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月22日 取締役会	普通株式	5,061	4.25	平成27年3月31日	平成27年6月1日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	4,764	その他利益 剰余金	4.00	平成27年9月30日	平成27年12月1日

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,191,001	527	—	1,191,528	(注)
合 計	1,191,001	527	—	1,191,528	
自己株式					
普通株式	0	—	—	0	
合 計	0	—	—	0	

(注) 普通株式の増加527千株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間				当中間連結 会計期間末
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		—		533			
合 計			—		533			

(注) 自己新株予約権は存在いたしません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月25日 取締役会	普通株式	5,359	4.50	平成28年3月31日	平成28年6月1日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	5,063	その他利益 剰余金	4.25	平成28年9月30日	平成28年12月1日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金預け金勘定	674,077 百万円	685,087 百万円
現金及び現金同等物	674,077 百万円	685,087 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1年内	573	667
1年超	805	608
合計	1,379	1,276

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金(*)	645,835	645,835	—
(2) コールローン(*)	24,949	24,949	—
(3) 有価証券 その他有価証券	65,140	65,140	—
(4) 貸出金 貸倒引当金(*)	16,208 △0		
	16,207	16,207	—
(5) A T M仮払金(*)	83,406	83,406	—
資産計	835,539	835,539	—
(1) 預金	546,981	547,673	692
(2) 譲渡性預金	800	800	—
(3) コールマネー	—	—	—
(4) 借入金	15,022	15,234	211
(5) 社債	110,000	111,837	1,837
(6) A T M仮受金	37,830	37,830	—
負債計	710,634	713,375	2,741

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン、A T M仮払金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金（*）	685,085	685,085	—
(2) コールローン（*）	17,940	17,940	—
(3) 有価証券 その他有価証券	57,621	57,621	—
(4) 貸出金 貸倒引当金（*）	17,944 △0		
	17,943	17,943	—
(5) A T M仮払金（*）	92,698	92,698	—
資産計	871,289	871,289	—
(1) 預金	561,394	562,022	628
(2) 譲渡性預金	1,150	1,150	—
(3) コールマネー	17,000	17,000	—
(4) 借入金	14,000	14,196	196
(5) 社債	110,000	111,939	1,939
(6) A T M仮受金	37,217	37,217	—
負債計	740,761	743,526	2,764

（\*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン、A T M仮払金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

## 資 産

### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金は預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (2) コールローン

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

### (4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものはありません。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

### (5) A T M仮払金

未決済期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) コールマナー

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (4) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、変動金利によるものはありません。

### (5) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

### (6) ATM仮受金

未決済期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
非上場株式(*1)	144	144
組合出資金(*2)	1,513	1,611
合 計	1,657	1,755

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	793	151	641
	債券	36,918	36,900	18
	地方債	—	—	—
	社債	36,918	36,900	18
	小計	37,711	37,051	659
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	27,428	27,443	△14
	地方債	13,446	13,457	△10
	社債	13,981	13,986	△4
	小計	27,428	27,443	△14
合計		65,140	64,495	645

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	702	151	550
	債券	56,709	56,640	69
	地方債	19,794	19,771	23
	社債	36,915	36,868	46
	小計	57,411	56,792	619
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	209	209	△0
	地方債	—	—	—
	社債	209	209	△0
	小計	209	209	△0
合計		57,621	57,001	619

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。



(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	494
その他有価証券	494
(△)繰延税金負債	151
その他有価証券評価差額金	343

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金の評価差額△150百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	348
その他有価証券	348
(△)繰延税金負債	106
その他有価証券評価差額金	241

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金の評価差額△271百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	借入金	10,000	10,000	(注)
合 計		—	—	—	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	借入金	10,000	10,000	(注)
合 計		—	—	—	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業経費	95百万円	105百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

	第8回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第8回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社執行役員 9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 1	普通株式 138,000株	普通株式 39,000株
付与日	平成27年8月10日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左
権利行使期間	平成27年8月11日から平成57年8月10日まで	同左
権利行使価格	1株当たり 1円	同左
付与日における公正な評価単価(注) 2	新株予約権1個当たり 537,000円	同左

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式の1,000株であります。

当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

	第9回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社執行役員 9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 1	普通株式 278,000株	普通株式 72,000株
付与日	平成28年8月8日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左
権利行使期間	平成28年8月9日から平成58年8月8日まで	同左
権利行使価格	1株当たり 1円	同左
付与日における公正な評価単価(注) 2	新株予約権1個当たり 302,000円	同左

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式の1,000株であります。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
期首残高	346百万円	350百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5百万円	－百万円
時の経過による調整額	5百万円	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	7百万円	－百万円
期末残高	350百万円	352百万円

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【関連情報】**

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. サービスごとの情報

当社グループは、ATM関連業務の区分の外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1. サービスごとの情報

当社グループは、ATM関連業務の区分の外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	154円68銭	158円89銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	184,794	189,878
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	569	554
(うち新株予約権)	百万円	545	533
(うち非支配株主持分)	百万円	24	21
普通株式にかかる中間期末(期末)の純資産額	百万円	184,225	189,323
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	1,191,000	1,191,527

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	10.70	10.90
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	12,745	12,989
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	12,745	12,989
普通株式の期中平均株式数	千株	1,191,000	1,191,335
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	10.68	10.88
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	2,280	2,174
うち新株予約権	千株	2,280	2,174
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】  
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	641,558	681,714
コールローン	25,000	18,000
有価証券	※1, ※6 83,332	※1, ※6 76,909
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※7 16,208	※2, ※3, ※4, ※5, ※7 17,944
未収収益	8,527	8,496
A T M仮払金	83,399	92,679
その他資産	1,574	1,826
その他の資産	※6 1,574	※6 1,826
有形固定資産	29,606	27,565
無形固定資産	20,685	21,560
前払年金費用	59	67
繰延税金資産	914	863
貸倒引当金	△65	△88
資産の部合計	910,801	947,539
<b>負債の部</b>		
預金	547,065	561,450
譲渡性預金	800	1,150
コールマネー	—	17,000
借入金	15,000	14,000
社債	110,000	110,000
A T M仮受金	37,830	37,217
その他負債	16,551	14,714
未払法人税等	6,806	6,572
資産除去債務	350	352
その他の負債	9,394	7,789
賞与引当金	379	379
負債の部合計	727,627	755,911
<b>純資産の部</b>		
資本金	30,514	30,572
資本剰余金	30,514	30,572
資本準備金	30,514	30,572
利益剰余金	121,258	129,706
利益準備金	0	0
その他利益剰余金	121,258	129,706
繰越利益剰余金	121,258	129,706
自己株式	△0	△0
株主資本合計	182,286	190,852
その他有価証券評価差額金	343	241
評価・換算差額等合計	343	241
新株予約権	545	533
純資産の部合計	183,174	191,627
負債及び純資産の部合計	910,801	947,539

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)
経常収益	55,320	56,841
資金運用収益	1,028	1,356
(うち貸出金利息)	925	1,291
(うち有価証券利息配当金)	39	18
役務取引等収益	54,139	55,319
(うちA T M受入手数料)	51,403	52,326
その他業務収益	96	114
その他経常収益	56	50
経常費用	35,508	36,752
資金調達費用	645	496
(うち預金利息)	299	184
役務取引等費用	7,724	8,665
(うちA T M設置支払手数料)	6,319	6,955
(うちA T M支払手数料)	409	440
営業経費	※1 27,096	※1 27,526
その他経常費用	41	63
経常利益	19,812	20,089
特別損失	57	95
固定資産処分損	57	95
税引前中間純利益	19,754	19,993
法人税、住民税及び事業税	6,508	6,089
法人税等調整額	20	96
法人税等合計	6,529	6,185
中間純利益	13,225	13,808

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計		繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	30,514	30,514	30,514	0	104,976	104,976	△0	166,004	
当中間期変動額									
新株の発行								—	
剰余金の配当					△5,061	△5,061		△5,061	
中間純利益					13,225	13,225		13,225	
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	8,163	8,163	—	8,163	
当中間期末残高	30,514	30,514	30,514	0	113,139	113,139	△0	174,167	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	360	360	449	166,814
当中間期変動額				
新株の発行				—
剰余金の配当				△5,061
中間純利益				13,225
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	21	21	95	116
当中間期変動額合計	21	21	95	8,280
当中間期末残高	382	382	545	175,095

当中間会計期間(自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	30,514	30,514	30,514	0	121,258	121,258	△0	182,286
当中間期変動額								
新株の発行	58	58	58					117
剰余金の配当					△5,359	△5,359		△5,359
中間純利益					13,808	13,808		13,808
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	58	58	58	—	8,448	8,448	—	8,566
当中間期末残高	30,572	30,572	30,572	0	129,706	129,706	△0	190,852

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	343	343	545	183,174
当中間期変動額				
新株の発行				117
剰余金の配当				△5,359
中間純利益				13,808
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	△101	△101	△11	△113
当中間期変動額合計	△101	△101	△11	8,453
当中間期末残高	241	241	533	191,627

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～18年

A T M：5年

その他：2年～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、当中間会計期間末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

#### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 5. ヘッジ会計の方法

### 金利リスク・ヘッジ

一部の負債に金利スワップの特例処理を適用しております。変動金利の相場変動を相殺するヘッジについて、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

## 6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間会計期間から適用しております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
株式	16,535百万円	17,532百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	2百万円	2百万円
延滞債権額	39百万円	58百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありませぬ。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	41百万円	60百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	61,776百万円	56,919百万円



また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
保証金	833百万円	837百万円

※7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	6,455百万円	7,022百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	6,455百万円	7,022百万円

(中間損益計算書関係)

※1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
有形固定資産	5,019百万円	5,331百万円
無形固定資産	3,603百万円	3,269百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
子会社株式	16,535	17,532
関連会社株式	—	—
合計	16,535	17,532

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4 【その他】

##### 中間配当

平成28年11月4日開催の取締役会において、第16期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金額	5,063百万円
1株当たりの中間配当金	4円25銭

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月15日

株式会社セブン銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅津 広 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セブン銀行及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月15日

株式会社セブン銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅津 広 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セブン銀行の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成28年11月15日
<b>【会社名】</b>	株式会社セブン銀行
<b>【英訳名】</b>	Seven Bank, Ltd.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 二子石 謙輔
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	—
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 二子石 謙輔は、当社の第16期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



